

# 2015（平成27）年度教職カレンダー（名古屋キャンパス学生用）

## 免許状取得に必要な手続きとその時期

必要な手続き・ガイダンス等		日程・その他(予定)
<b>1 年次生(2015 生)</b>		
3 月	新入生対象第 1 回教職課程ガイダンス	<2015 年 3 月 31 日 (火)> ※どちらかに参加 ①16:00～ G30 教室 ②17:00～ S21 教室
4 月	教職課程履修希望調査票提出・教職課程費納入	<2015 年 4 月 4 日 (土)～4 月 10 日 (金)> ※4 月 9 日 (木) は 16:00 までの受付とする
9 月	教職課程履修希望調査票提出・教職課程費納入	<2015 年 9 月 3 日 (木)～9 月 18 日 (金)> ※9 月 17 日 (木) は 16:00 までの受付とする
<b>2 年次生(2014 生)[※1]</b>		
4 月	第 2 回教職課程ガイダンス	<2015 年 4 月 23 日 (木) 17:00～> B11 教室
9 月	第 3 回教職課程ガイダンス 第 1 回「介護等体験指導」 (「介護等体験希望者原簿」提出)	<2015 年 9 月 24 日 (木) 17:00～> B11 教室
<b>3 年次生(2013 生)[※2]</b>		
4 月	第 4 回教職課程ガイダンス } 第 2 回「介護等体験指導」 } (「教育実習生原簿」提出) 教育実習希望校訪問	<2015 年 4 月 16 日 (木) 17:00～> B11 教室
5 月	第 3 回「介護等体験指導」 } 介護等体験手続き説明会 } (介護等体験費納入)	<2015 年 5 月 21 日 (木) 17:00～> B11 教室
6 月	第 4 回「介護等体験指導」	<2015 年 6 月 11 日 (木) 17:00～> B11 教室
7 月	第 5 回「介護等体験指導」	<2015 年 7 月 9 日 (木) 17:00～> B11 教室
8 月～12 月	介護等体験 (介護等体験記録等提出)	
11 月	第 1 回「教育実習指導」 (対象:2016 年度実習希望者全員)	<2015 年 11 月 12 日 (木) 17:00～> B11 教室
	教育実習手続き説明会 (対象:名古屋市を除く 愛知県内公立中学校での実習希望者のみ)	<2015 年 11 月 12 日 (木) 18:30～> B11 教室 ※第 1 回「教育実習指導」授業終了後
	第 6 回「介護等体験指導」	<2015 年 11 月 26 日 (木) 17:00～> B11 教室
12 月	第 2 回「教育実習指導」	<2015 年 12 月 3 日 (木) 17:00～> B11 教室
	教育実習手続き説明会 (対象:名古屋市立中学校・高校での実習希望者のみ)	<2015 年 12 月 10 日 (木) 17:00～> B11 教室
<b>4 年次生(2012 生)[※3]</b>		
4 月	第 5 回教職課程ガイダンス } 第 3 回「教育実習指導」 } (教育実習費納入)	<2015 年 4 月 9 日 (木) 17:00～> B11 教室
5 月	第 4 回「教育実習指導」	<2015 年 4 月 30 日 (木) 17:00～> B11 教室
	第 5 回「教育実習指導」	<2015 年 5 月 7 日 (木) 17:00～> B11 教室
	第 6 回「教育実習指導」	<2015 年 5 月 9 日 (土) 13:30～> B11 教室
	第 7 回「教育実習指導」	<2015 年 5 月 14 日 (木) 17:00～> B11 教室
5 月～11 月	教員採用試験願書配布 (愛知県・名古屋市) 見廻り指導教員との面談・打ち合わせ 教育実習校との事前打ち合わせ 教育実習(高校 2 週間・中学 3 週間) (教育実習記録等提出)	
7 月	公立学校教員採用試験	
9 月	第 6 回教職課程ガイダンス (教員免許状申請書類[第 1 次]提出)	<2015 年 9 月 17 日 (木) 17:00～> B11 教室
11 月	第 7 回教職課程ガイダンス } 第 8 回「教育実習指導」 } (教員免許状申請書類[第 2 次]提出・ 教員免許状授与手数料納入)	<2015 年 11 月 19 日 (木) 17:00～> B11 教室
3 月	卒業確定者発表 卒業式(教員免許状授与)	<2016 年 3 月 8 日 (火)> 卒業確定者発表 <2016 年 3 月 20 日 (日・祝)> 卒業式

[※1]: 2013 生以上・大学院生で 2016 年度に介護等体験を行う学生、2017 年度に教育実習を行う学生も該当。

[※2]: 2012 生以上・大学院生で 2015 年度に介護等体験を行う学生、2016 年度に教育実習を行う学生も該当。

[※3]: 2011 生以上・大学院生で 2015 年度に教育実習を行う学生も該当。

第 6 回・第 7 回教職課程ガイダンスは 2015 年度に卒業・修了予定の全ての教職課程履修者が対象。